

- 国政府・国際機関である。なお政府には環境省(福島原発事故由来放射能物の管理・処分所)を加えるべきである。
- 4-エネルギー・環境会議「革新エネルギー・環境戦略」(2012)13ページ。
- 5-「エネルギー基本計画」(2010)15ページ、27ページ。
- 6-原子力発電に対する優遇・支援政策をリストアップした文庫は少なくないが、たとえば、吉岡晋「日本の原子力発電政策の空想」、『環境と公衆』46巻1号、7~13ページ。
- 7-「エネルギー基本計画」(2014)21~22ページ。
- 8-防衛省「防衛技術戦略-技術的優越の確保と優れた防衛装備品の開発を指して」、3ページ。
- 9-田村重信・外園博一・吉田正一、吉田孝弘編著「防衛装備庁と装備政策の解説」(内外出版、2016)。

特集「事実」の危機

ポスト真実化が進む日本の政治

斎藤貴男 さいとう たかお
ジャーナリスト

日本の政治が尋常ならざる状態に陥っている。何もかもが笑えない冗談のようだ。それでも政権の支持率は高くあり続け、与党政治家らの驕慢も一向に改まる気配がない。

だが、これは現実である。1から10までが嘘であり続けているのは、彼らの「言葉」なのである。

たとえば南スーダンの国連平和維持活動(PKO)をめぐる問題だ。2016年7月に大規模な戦闘があり、150人以上が死亡した首都ジュバに派遣されていた陸上自衛隊の「日報」を、政府は隠蔽した。ジャーナリスト・布施祐仁氏の情報公開請求に、防衛省は当初、「廃棄した」と不開示を通知。ところが2017年2月に一転、現存が確認されたとして開示した「日報」には、反政府勢力の「戦闘が激化した」と明記され、宿营地付近の着弾や銃撃戦等の報告、国連のPKO活動停止の可能性への言及まであった。

この間の11月には、次期派遣部隊への新任務「駆けつけ警護」の付与が閣議決定されていた。

吉岡 晋

1953年富山県生まれ。1994年より九州大学教授(大学院比較社会文化研究科)。2010年より14年まで副学長(国際教養学、社会科学部)を兼務。2011年6月より首相官邸の東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会の委員をつとめる。エネルギー調査会臨時委員の経験もある。科学技術史、および科学技術政策を専門とする。研究上の守備範囲は広いが、1990年代以降は、原子力政策史および原子力政策論を、最も重要な研究テーマとしてきた。『新版 原子力の社会史-その日の展開』(朝日新聞出版、2011年)など著書・論文多数。趣味は山歩き。

る。

はたして2月14日の衆院予算委では、安倍首相も、「国でも国準でもないという判断」なので「5原則は維持されている」と答弁した。何が何でも戦地派兵の既成事実を作りたく執念が伝わってくる。政府も5月末には派遣部隊を撤収させる方針を固めることになるものの、それは「任務の区切り」であって、5原則とは無関係とする態度を変えなかった。

政府のご都合主義は昨日今日に始まったことではない。とはいえ、現政権のタガの外れようは異常に過ぎはしないが。

集団的自衛権の行使容認が閣議決定された2015年にも、内閣法制局は事前審査の検討過程を文書に残さなかった。1972年以来、「行使は不可」だと明確にされてきた政府見解を覆した、国の将来を変えざる解散改憲が、こんなにも杜撰なやり方で決められたのだ。

首相と同じ教育観を共有した人物が経営する「森友学園」に国有地が通常の9割引で払い下げられていた事件などは、もはや概説の必要もないだろう。独善とアンフェアが現代日本政治を貫く規範になってしまっている。

安女

安倍という政治家の、それは従来からの傾向だった。それでも第1次政権(06年9月~07年9月)では不完全燃焼だったらしい彼の資質が、第2次政権(12年12月~)で花開く。20年東京五輪開催を決定したブエノスアイレスのIOC総会で、福島第一原発事故の影響が「アンダーコントロール」だと断じた。「社会保障の充実」を掲げる消費税増税の14年4月実施を控えた13年12月には、社会保障における政府の役割を、「公助」ならぬ個々の「自助」の支援に後退させた「社会保障制度改革プログラム法」を成立させている。

特定秘密保護法(2013年12月)、集団的自衛権の行使容認を眼目とする安全保障法制(15年9月)、TPP(環太平洋経貿連携協定の承認と関連法制(16年12月)、年金カット法(同)、カジノ法(同)……。衆参両院で3分の2以上の勢力を維持し続ける安倍政権下では、今や強行採決が当たり前にあった。

ちなみに12年の総選挙で自民党は、開票後の姿勢とは対極にある「TPP断固反対」を掲げて圧勝しており、それゆえに彼は政権の座に返り咲くことができたのだ。

国会がまともにも機能していない中で、にわかには信じがたい暴政が次々に強行されていく。2017年3月には、とりわけ教育分野に激震が走った。

翌2018年度からの教科化が決められている道徳教科書(小学校)の検定で、「パン屋」や「アスレチックの公園」などの教材における表現が「不適切」だとされ、教科書会社がそれぞれ「和菓子屋」と「和楽器店」に差し替えた。新たに告示された学習指導要領で、中学校の武術の種目に「銃剣道」が明記された。戦前は軍隊や学校の軍事教練に、戦後も自衛隊の訓練に使われてきた。敵と突き合う武術である。

戦前・戦中の教育の基本とされた教育勅語の活用を否定しない閣議決定がなされたのも、同じ年度未だ。国民はみな君主に支配される「臣民」であり、「一身を捧げて皇室国家に尽くせ」と教えられているため、戦後の早い時期に国会で排除決議が出ていた事実は、改めて指摘するまでもない。

現政権は安全保障も外交も経済システムも、社会のありようを丸ごと米国に同化させ、あまつさえ沖縄の人々の人権まで米国に差し出した。その一方で、国民に強いてくる“愛国心”だの“伝統文化”だの、なんと安っぽいことだろう。森友事件の当事者らが昨日までの“同志”をいとも簡単に裏切り、知らぬ存ぜぬを決め込む醜態は、いかにも侮ららしい。かねて礼節を重んじるとされてきた、日本古来の美徳は、いったいどこに消えたのか。

これらの実務を担当する文部科学省では、原則禁止であるはずの天下りを組織ぐるみで輪流してきた顧問が表面化し、大量の処分者が出たばかりだった。この調子だと、“平成の治安維持法”と呼ばれる「共謀罪」も、強行採決に持っていかれる可能性が高い。